

東伯中央 地区 広域 農道

第1回公共事業評価委員会 説明資料

平成25年9月3日

県土整備部道路建設課

第1回公共事業評価委員会

配 布 資 料

- 資料① 東伯中央広域農道の一部中止と新規事業検討について【P2, P3】
- 資料② 位置図、航空写真【P4, P5】
- 資料③ H21年度公共事業再評価答申（抜粋）【P6～P9】
- 資料④ 作業道状況写真【P10】
- 資料⑤ 琴浦町からの要望書【P11, P12】

東伯中央広域農道の一部中止と新規事業検討について

1 東伯中央地区の概要

倉吉市桜地区から大山町羽田井地区にかけての山間地域を結び、沿線に建設予定の農産物広域集出荷施設等から県外を含めた消費地への農産物輸送コストの低減などを図るために広域農道を整備するもの。

H21年度に、公共事業評価委員会において再度審査をうけた。

(H21年公共事業評価委員会審議時の計画概要)

事業費 185.4 億円、延長 19,310m、施行期間：H6 年度～ H29 年度、進捗率 51.9%

2 評価委員会における審議の経過

H21 年 8 月から 12 月まで計 7 回にわたり審議。

委員会の中で指摘された事項は以下のとおり。

○営農に係る走行経費削減効果について、国のマニュアルで算出した効果は県の評価委員会で議論すべきものではない。最悪のシナリオで算定すべき。

○一般交通等経費節減効果について、一般車両流入の根拠がない。

○広域農道整備と密接に関係している施設計画の全くない場合で効果を試算すること。

上記の指摘を踏まえ残事業費 B/C を検証したところ、第 3 工区のみを実施した場合のみ B/C が 1.0 を超えたが、残事業全て及び第 3、4、5 工区を実施する場合は B/C が 1.0 を下回った。

3 H21年度公共事業評価委員会の答申 (H22. 1. 22付鳥評委第8号)

○第 3 工区は継続。

○その他の未完成工区については、事業と密接な関係がある農産物広域集出荷施設等の建設が具体化するまでの間、あるいはその他要因により改めて当該工区の整備が必要と認められるまでの間は、休止。

第 1 工区 (倉吉市桜～琴浦町杉地 延長 5,370m)

H20 年 9 月末に供用済み。

第 2 工区 (琴浦町杉地～大杉 延長 3,500m)

近接する県道を利用した場合と比較しても走行経費削減効果は少ない。

第 3 工区 (琴浦町福永～高岡 延長 5,540m)

おおむね整備済であることに加え、この区間の残事業部分に係る B/C は 1.0 を上回る。

第 4 工区 (琴浦町山川～中村 延長 1,400m)

第 5 工区 (琴浦町中村～大山町羽田井 延長 3,500m)

第 4 工区、第 5 工区とも、残事業部分に係る B/C はかなり低い。

この工区には元々農産物広域集出荷施設等の整備は予定されておらず、利用も限定的。

第 5 工区で施工中の橋梁工事完了後は、最寄りの林道と接続させることにより通行可能な状態にして、有効に活用すること。

4 答申を受けての対応

H22年度以降、農産物広域集出荷施設等の建設見込みもなく、広域農道整備の再開につながるその他の要因も見当たらないことから、以下のとおり対応。

○当分の間休止するよう答申のあった区間（2工区、4工区及び5工区）を整備区間から除くための変更事業計画をH23年度に作成。

○平成24年11月、受益者（約6,800名）の同意（3分の2以上）を取得。

○平成25年3月、変更の事業計画が確定し、事業を終了。

（参考）

変更後の計画の概要

区 分	全体 (変更前)	休止区間				全体 (変更後)
		2工区	3工区	4工区	5工区	
事業延長(m)	19,310	3,500	760	1,400	2,200	11,450
事業費(億円)	187.2	35.7	10.7	21.2	14.9	104.7

5 休止区間における代替道路整備（縮小整備）に向けた動き

休止区間の第5工区の一部について、代替道路整備の町の要望が非常に強い。

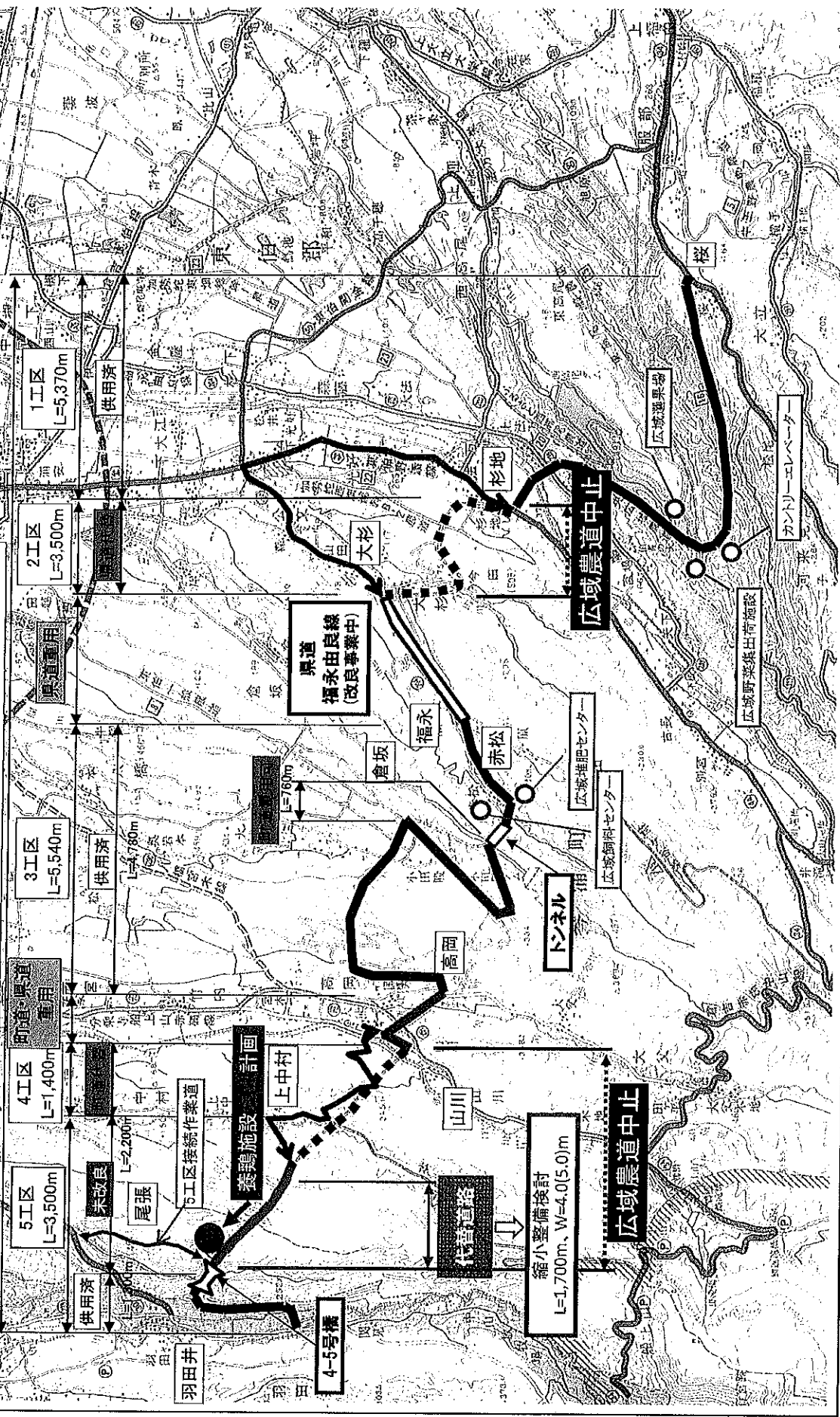
このため、2車線整備から1車線整備に規模を縮小するなど、実現可能な手法を検討しているところ。

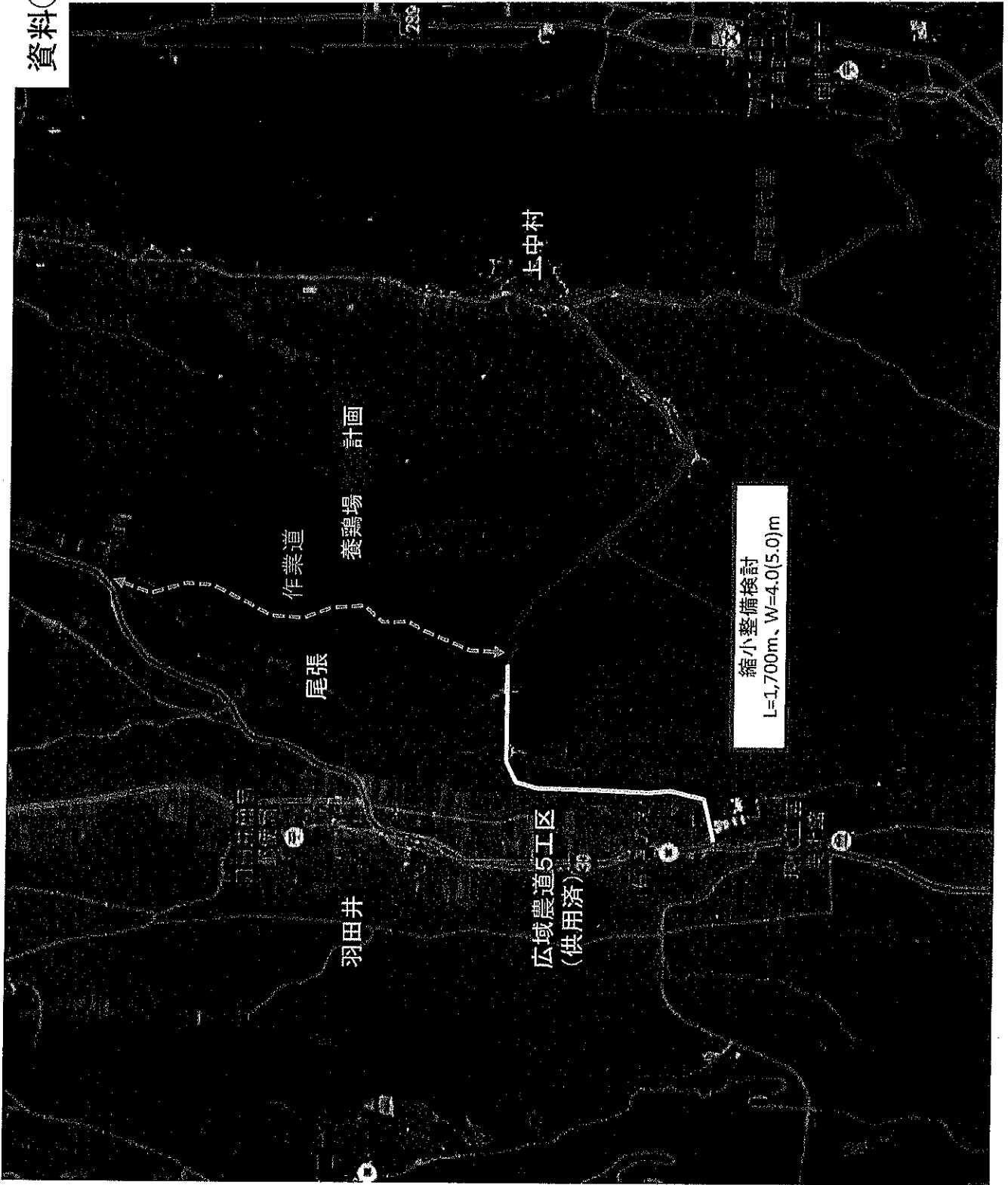
（地元の動き）

- ・H22年1月22日の答申を受け、H22年1月25日、代替となる道路のない第5工区の整備について、琴浦町から知事宛に要望書が提出された。
- ・県は施工中の橋梁工事を完成させ最寄りの林道との接続を検討するとしてきたが、第5工区が接続している林道は財産区所有の作業道で、幅員が狭く安全施設もないうえに、路面浸食や倒木も発生しており、一般車両が安全に通行できる状況ではない。また沿線に養鶏施設建設が計画されるなどの状況もあることから、道路ネットワークの構築について琴浦町は非常に強い要望を持ち続けており、H24年12月19日に再度知事宛の要望書を提出された。

東伯中央広域農道位置図

東伯中央地区広域農道 L=19,310m → 11,450m (計画変更後)







鳥 評 委 第 8 号
平成 22 年 1 月 22 日

鳥取県知事 平 井 伸 治 様

鳥取県公共事業評価委員会
会長 中 山 精 一



平成 21 年度公共事業の再評価について (答申)

鳥取県公共事業評価委員会では、平成 21 年 8 月 19 日付けで諮問のあった再評価対象事業 5 件について、社会情勢の変化、費用対効果、進捗率などの観点から審議を重ねてきました。

その結果、広域営農団地農道整備事業（東伯中央地区）を除いた 4 事業については、諮問どおりの内容で継続が妥当であると判断しました。

広域営農団地農道整備事業（東伯中央地区）については、当該農道整備の前提となっていた農産物広域集出荷施設等の建設の見込みが無いため整備効果の発現が限定的と考えられ、第 3 工区については継続とするものの、その他の未完成工区については本事業と密接な関係がある農産物広域集出荷施設等の建設が具体化するまでの間、あるいはその他の要因によりあらためて当該工区の整備が必要と認められるまでの間は、休止が妥当と判断しました。

なお、今回の諮問があった事業に係る個別事業ごとの継続、休止又は中止の方針及び当委員会での審議の概要並びに付帯意見は下記のとおりですが、これらの事項は当該事業のみならず、継続中、あるいは今後着手される他の公共事業においても共通することが多いと考えられるので、十分留意され、今後とも効率的、効果的に事業を執行されるように期待します。

記

1. 個別事業ごとの審議の概要等

(2) 広域営農団地農道整備事業（東伯中央地区）

継続、 休止、 中止等 の方針	第 3 工区については、継続。その他の未完成工区については、本事業と密接な関係がある農産物広域集出荷施設等の建設が具体化するまでの間、あるいはその他の要因によりあらためて当該工区の整備が必要と認められるまでの間は、休止。
事業の 概要	倉吉市桜地区から大山町羽田井地区にかけての山間地域を結び、沿道に建設予定の農産物広域集出荷施設等から県外市場や消費地への農産物輸送コストの低減などを図るために、広域農道を整備する事業

(事業費185.4億円、延長19,310m、進捗率51.9%、施行期間：平成6年度～29年度)

審議の概要

本事業は、中部広域営農団地整備計画(※)で位置づけられた大規模な農産物広域集出荷施設・広域堆肥製造施設等(5施設)の整備に併せて、これらの施設からの大量一括輸送を展開し京阪神や山陽方面等の大消費地への流通コストの低減を図るため、平成6年度に事業着手しているものである。

※中部広域営農団地整備計画

- 昭和47年に策定。倉吉市、関金町、大栄町、東伯町及び赤碕町を対象範囲とし、平成4年度までに廃水処理等公害対策施設、野菜貯蔵施設、中部広域農道等を整備。
- 平成5年3月第2回変更。対象範囲を中部地区一円に拡大するとともに、新たにカントリーエレベーター、野菜広域集出荷施設、果樹広域集出荷貯蔵施設、広域堆肥製造施設等並びに東伯中央地区広域農道の整備を計画。

当委員会は、本事業の効果を検証するためこの農道整備の前提となっている農産物広域集出荷施設等の整備状況の確認及び現状に近いが、あるいはより厳しいと考えられるデータに基づく残事業部分全体に係るB/Cの算定を担当部局へ要請した。

その結果、本事業と密接な関係があるこれらの広域農業施設は、いずれも現在に至るまで全く整備されていないし、関係者によると今後も当面整備の見込みはない、とのことであった。これらの施設整備の見通しが立たない以上、事業全体のB/Cは極めて低いものと考えざるを得なかった。

また、営農に係る走行経費節減効果については地元農業協同組合の農産物取扱量を基に、一般交通経費節減効果については現地における交通量調査の結果を基に、いずれの場合も現状に近いが、あるいはより厳しいと考えられるデータに基づいて現状における便益の検証を行った結果、広域農業施設の整備の見込みがない状況では残事業部分全体に係るB/Cは相当に低いことも判明した。

このような状況を受けて、担当部局から、この農道は総延長19.3kmと長区間にわたる事業であるため工区に分割して整備を進めているところであるが、未完成工区の中の一部の工区においては現状でも事業効果が高いと認められるところがあるので、工区毎に評価を行ってほしいとの申し出がなされ、当委員会は趣旨に沿ってあらためて検討を行った。

工区毎の整備状況及び検討結果は、次のとおりである。

審議の
概要

【工区毎の検討結果】

第1工区 (倉吉市榎～琴浦町杉地 延長5,370m)

整備状況：平成20年9月末に完成供用済

第2工区 (琴浦町杉地～大杉 延長3,500m)

整備状況：未着手 (残事業費35.7億円)

検討結果

- ・ 近接して県道等が存在し、当該県道等の利用が可能と認められる。当該県道等を利用した場合と比較しても走行距離等の短縮による営農に係る走行経費節減効果や一般交通経費節減効果は少ない。(走行距離約1.5km、時間約4分の短縮)
- ・ 隣接する第1工区及び第3工区の沿道に計画されている農産物集出荷施設等は現在に至るまで全く整備されておらず、現状におけるこの工区の整備効果は極めて低いと考えられる。

第3工区 (琴浦町福永～高岡 延長5,540m)

整備状況：概ね整備済 (残事業費 (トンネル工事等) 9.5億円)

検討結果

- ・ 地域の営農状況を踏まえたデータに基づくこの工区の残事業部分に係るB/Cは1.0を上回ることを確認した。
- ・ 当該区間はトンネル部分 (延長220m) を残すのみであり、相当程度進捗している。また、近くに当該区間の代替機能を有する県道がなく、既存の県道等を利用した場合と比較して、走行距離や走行時間に相当程度の短縮効果が期待できる。(走行距離約12.2 km、走行時間約22分の短縮)
- ・ 沿道では大型養鶏場の進出の動き等がみられ、交通量の増加に伴って効果の増大の可能性はある。

第4工区 (琴浦町山川～中村 延長1,400m)

第5工区 (琴浦町中村～大山町羽田井 延長3,500m)

整備状況：第4工区…未着手 (残事業費21.2億円)

第5工区…橋梁工事中 (残事業費14.9億円)

検討結果

- ・ 第4工区及び第5工区は、いずれも山間部を通る区間で、整備されたアクセス道路もなく、隣接する第3工区と一体的に完成させなければ効果は期待できないと考えられることから、第3～5工区間を一体として整備した場合を仮定して分析した。
- ・ 地域の営農状況を踏まえたデータに基づくこの区間の残事業

審議の
概 要

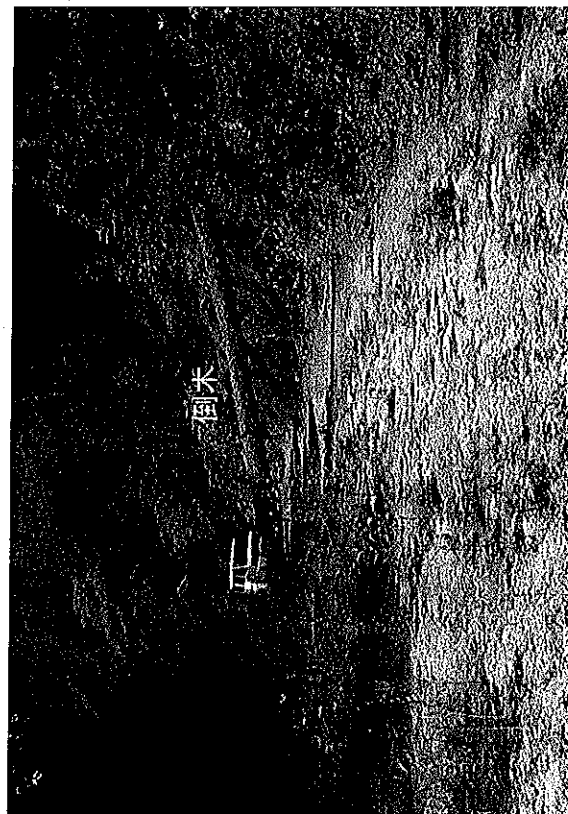
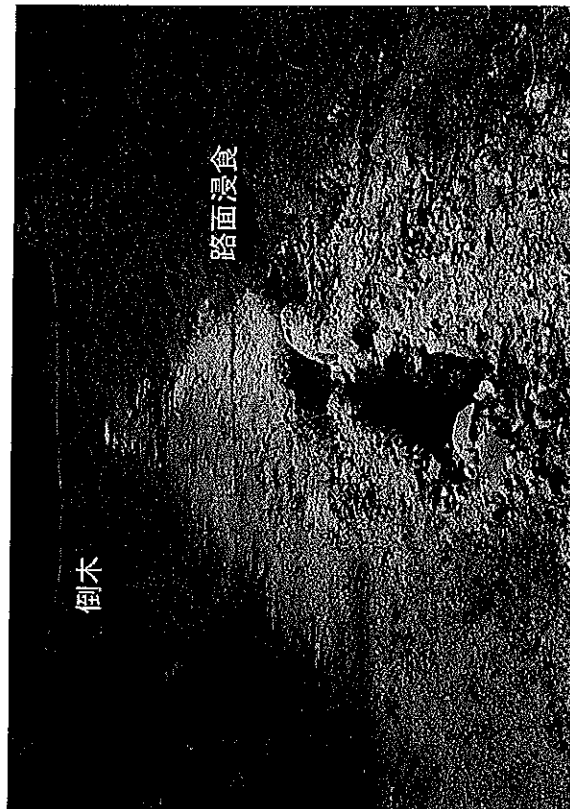
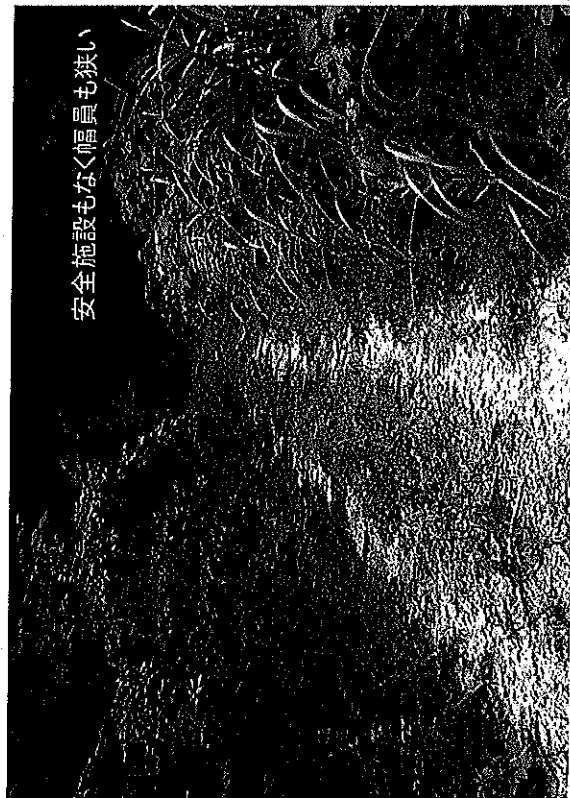
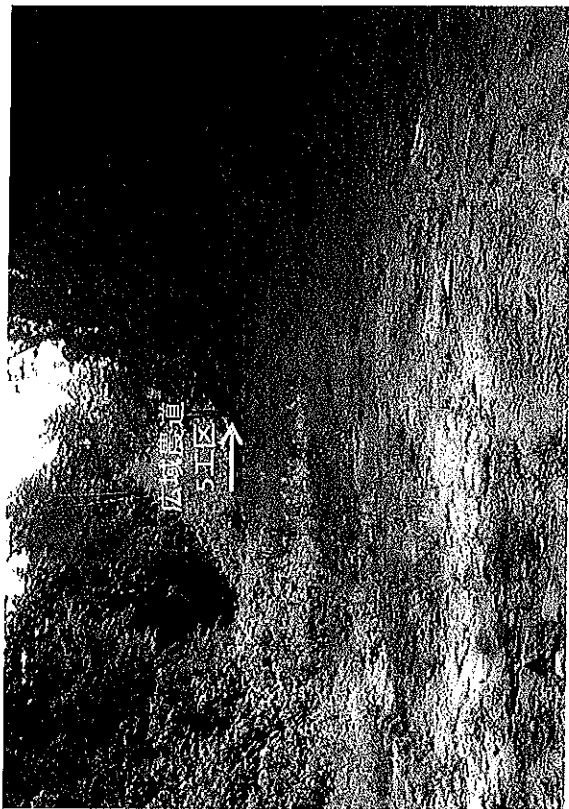
部分に係るB/Cはかなり低く、近接する県道等を利用した場合と比較しても走行距離等の短縮による効果は少ない。

- ・ 第4工区及び第5工区の沿道には、元々、農産物広域集出荷施設等の整備は予定されておらず、この区間の利用は限定的と考えられる。また、第1工区及び第3工区の沿道に想定されていた農産物集出荷施設等の整備の見込みが無い現状においては、その効果は極めて低いものと認められる。
- ・ なお、現在第5工区で施工中の橋梁工事の完了後は、最寄の林道と接続することにより通行可能な状態にして、有効に活用することが適当と考えられる。

以上のことから、第3工区については、残事業部分に係るB/Cが一定程度認められるため継続が妥当、その他の未完成工区については、本事業と密接な関係がある農産物広域集出荷施設等の建設が具体化するまでの間、あるいはその他の要因によりあらためて当該工区の整備が必要と認められるまでの間は、休止が妥当と判断した。

広域農道5工区が接続している作業道の状況

資料④



鳥取県知事 平井 伸治 様

資料⑤-1

東伯中央広域農道の早期整備について(要望)

要 望 書

東伯中央広域農道の早期整備について

東伯中央広域農道の整備促進において、絶大なるご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、秀峰大山の裾野に広がる琴浦町は農業を基幹産業として鋭意努力を重ねてきました。激変する社会経済情勢や町民の価値観が多様化している今日、住民の意識を踏まえた施策を推進し、「自然と歴史が調和した心豊かな町づくり」を基本目標として、活力と活気のある町を目指しています。

中山間地域における農道は、一次産業のみならず、生活・生命を保持する重要な役割を担っています。関西圏等への輸送路として、東伯中央広域農道は必要不可欠な道路であります。

よって、次の項目について、早期整備を期し、強く要望します。

- 1 建設休止することなく、確実に早期整備していただきたい。
- 2 3工区の赤松～倉坂間は上郷地区と下郷地区とを結ぶ重要な区間であり、旧時代からの念願であるので、整備していただきたい。
- 3 5工区の上中村～尾張間は米子道並びに北条湯原道路への最短となるルートであり、中山間地域の活性化を図るものであるので、早期整備をお願いします。
- 4 県道との共用区間である県道福永由良線の大杉～福永間の拡幅改良を早期に整備していただきますようお願いいたします。



杉地～上法万の間を走るバス

広域農道が中山間地域を結ぶ！
あなたの思い 私が届ける

平成 22 年 1 月 25 日

琴 浦 町 町 長

田 中 満 雄

要 望 書

(仮称) 琴浦西地区基幹農道の事業着手について
(琴浦町上中村～尾張間)

謹啓、時下、ますますご清栄のことと拝察します。

平素より、琴浦町の行政運営にあたり、格別のご指導、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

鳥取県中部に位置する琴浦町では、農業生産の大半が中山間地で営まれており、より効率的な営農活動を行うためにも、山沿いの各集落を結ぶ道路ネットワークの構築が強く望まれております。

このため、平成6年度から倉吉市～北栄町～琴浦町～大山町を結ぶ広域的な農道として「東伯中央地区広域営農団地農道整備事業」が着手され、現在までに計画延長19.3kmのうち約12kmが供用されたところであり、中山間地域における営農活動に大きく貢献しております。12月8日に実施しました「赤松倉坂トンネル」通り初め式では、地元で大変喜ばれました。

しかしながら、琴浦町内の杉地から大杉間、山川から尾張間につきましては、当初計画に位置付けられておりました農産物広域集出荷施設等について、建設が具体化していない状況にあるなどとして、平成21年度の鳥取県公共事業評価委員会にて「当面、休止する。」との答申がなされました。

爾来、現在に至るも、状況に変化はなく、事業中止とならざるを得ない状況にあります。

このような状況の中、休止と答申された区間のうち、杉地から大杉間については、既存の県道を代替道路とする計画に切り替え、昨年度より狭隘な県道の改良工事に着手していただき、感謝申し上げます。町としても、事業が円滑に進展するよう、最大限の協力をする所存であります。

残る山川から尾張間のうち、起点側の山川から上中村間は町道を代替道路とすることもやむを得ないと考えますが、上中村から尾張間については、大型養鶏場の進出計画もあることから、道路ネットワークの早期構築が急務となっております。

つきましては、豊かで活力溢れる琴浦町を創出するため、次の事項について格別のご高配を賜りますよう強く要望します。

記

・代替道路のない琴浦町上中村から尾張間について、(仮称) 琴浦西地区基幹農道として早期事業着手をお願いします。

平成24年12月19日

琴浦町長 山下一郎

